

二戸市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 産業振興と雇用創出のための支援について</p>	<p>岩手県内の経済は緩やかな回復がみられる中で、二戸地域は有効求人倍率が県内でも常に下位となっているなど、依然厳しい経済情勢の中、産業振興と雇用の確保を市の最優先課題として取り組んでいるところがあります。</p> <p>しかし、現状では、本市を含めた県北地域は企業集積が少ないため、企業誘致はかなり困難となっており、また、地場企業の新たな展開も容易に進んでいないのが現状であります。</p> <p>特にも、地場企業は小規模事業者が多いことから、既存の補助制度では投資額等のハードルが高く、補助要件に合致しないケースが多い状況にあります。</p> <p>このような中、市としましても、地場産業の課題に沿った支援について検討を進めたいと考えております。</p> <p>つきましては、6次産業化なども含め当地域の経済活性化と雇用創出を図るため、さらには県が掲げる「県北振興」の推進のためにも、次の事項について全般的な支援をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県北地域の特性を生かした「食産業」関連企業の情報提供及び県南地域を中心とした企業の二次展開など県北地域への誘導と、二戸地区拠点工業団地の取得しやすい価格設定について</p> <p>2 地場企業の事業拡大・起業化を促進するため、誘致企業と同等の支援制度の拡充・創設について</p>	<p>1 県北地域の特性を生かした「食産業」関連企業の誘致については、県北地域産業活性化基本計画の指定業種でもあることから、情報共有を密にしながら貴市と一体となって重点的に取り組んでいるところです。</p> <p>企業の立地誘導については、企業立地促進奨励事業費補助で高い補助率等を適用し、さらに平成26年度に補助要件の緩和を行うなど、県北地域に対する優遇措置を拡充してきたところであり、これらの制度を活用して北上川流域からの二次展開を含めた産業振興を図ります。</p> <p>(県北・沿岸等2/10以内→3/10以内 (H26～)、左記以外1/10以内)</p> <p>二戸地区拠点工業団地の価格については、平成25年に分譲価格を8,000円/㎡から6,800円/㎡に引き下げたところであり、不動産取得税や事業税など地方税の減免措置や、県北地域を対象とした優遇補助制度の活用とあわせて企業立地の促進に取り組んでいます。</p> <p>2 地場企業の事業拡大・起業化の促進については、地場企業、誘致企業を問わず、不動産取得税や事業税の減免、企業立地促進資金の貸付制度を設けて取り組んでいます。</p> <p>3 今年度は企業誘致や地場企業の事業拡大に向けて県北地域産業活性化協議会の協力により首都圏企業関係者との懇談会を東京地区で開催するほか、二戸地区広域商工観光推進協議会の協力により同関係者を二戸地区に招聘し現地見学会や懇談会を開催するなど交流連携の機会を創出することとしています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 食産業振興のための人材育成の推進について</p>	<p>当二戸地域の食産業は、出荷額においては全製造品出荷額の約75%、従業者数でも全製造業従業者数の約55%を占めており、近年、食料品製造業の企業が立地するなど、地域の経済や雇用を支え、地元の農産物を提供できる場となるなど重要な基幹産業となっております。</p> <p>しかしながら、食品関係企業に必要な衛生に関する基本的な習慣が身につけていない新入社員が多く、基本的な衛生教育に多くの時間を要するなど、食品関係企業の社員としての最低限必要な知識の習得は、基礎から社内教育で行っており、それらに要する業務やコストは、企業経営にとって大きな負担となっております。</p> <p>食産業が引き続き地域経済の柱となり、雇用を支える産業として成長していくためには、その基盤となる人材の育成と確保、きめ細やかな支援体制の強化が必要不可欠であります。</p> <p>特にも食品関係企業は、食品衛生や品質管理など基礎的知識を有している人材を望んでいることから、企業が求める人材の養成が急務となっております。</p> <p>つきましては、地域の食産業の担い手を育成するため、さらには、即戦力の人材を育成することで若者の地元定着にも繋がるため、「今後の高等学校教育の基本的方向」の考え方の一つである、地域の実情も十分に考慮した配置、改編等により、地元高等学校への食品工学など食品関係学科の開設について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度、「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置、今後の高等学校教育の方向性について議論し、平成26年12月、報告書「今後の県立高等学校の在り方について」が県教育委員会に提出されました。県教育委員会では、この報告書や地域の皆様からの意見を踏まえ、平成27年4月、「今後の高等学校教育の基本的方向」を改訂したところです。</p> <p>学科の配置については、新たな高等学校再編計画(仮称)の策定作業を進める中で、「県立高校に係る地域検討会議」等により、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討していきます。</p> <p>一方では、生徒が著しく減少している現状で、新たな学科を設置する場合には、既存の学科の廃止等も含めた検討が不可欠であり、二戸ブロック内で真に必要な学科について、ブロック内での十分な意見交換や調整が求められます。</p> <p>また、企業が求める人材のイメージを具体的に把握した上で、企業が求める資格の高校での取得の可否を確認することはもちろん、入学者の確保には、設置学科の卒業後の進路(就職先)の確保が図られることも必要であり、様々な観点から慎重に検討を行います。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>

二戸市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農業農村整備事業の推進について</p>	<p>当市の農業形態は、急傾斜地の多い典型的な中山間地域の農業となっており、規模拡大による効率性の追求には限界があるため、農業生産の維持拡大には生産基盤整備が必要不可欠と考えております。</p> <p>基幹産業である農業の振興に向け、野菜、果樹を主体とした県営畑地帯総合整備事業（男神・米沢・湯田地区）の平成28年度完成、また、水稻を主体とした農地整備事業（経営体育成型）川又地区の平成30年度の完成を目指し取り組んでいるところであります。</p> <p>県営畑地帯総合整備事業では、すでに整備が完了している地区において、畑地かんがいにより高品質な農作物が生産されているとともに、近年の高温や少雨における農作物の品質の低下対策及び防除用の営農用水として整備効果が発揮されております。</p> <p>また、農地整備事業（経営体育成型）では、川又地区において、農地整備事業を契機に集落営農組織による生産性の高い農業の実現や、農業者が誇りを持って意欲的に農業経営ができる環境の整備を目指しております。</p> <p>しかしながら、当市の基盤整備率（30a程度以上）は、14%で県の平均を大きく下回っていることから、足腰の強い農業を確立するためにも基盤整備は必要と考えております。</p> <p>このような現状において、農業農村整備事業の計画年次での完了が遅れることが懸念されるところであり、このことが地域営農計画に支障を来たすことは避けなければならないと考えております。</p> <p>つきましては、地域の実情に応えられる農業農村整備事業の予算の確保を強く国へ要請いただきますよう、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>関係事業 ①県営畑地帯総合整備事業 ②農地整備事業（経営体育成型）</p>	<p>担い手農家の育成、畑作物の生産拡大、効率的な農業生産の確立のため、農業農村整備事業を計画的に実施しています。</p> <p>事業が完了した舌崎地区や平成21年度に着手した男神・米沢・湯田地区では、果樹、きゅうり等の生産拡大、ブランド化が進められてきており、生産額も増加していると聞いております。</p> <p>また、農地整備事業川又地区では、整備された農地で、今年から集落営農組織による効率的な営農が開始されたところであります。</p> <p>地域農業の確立、経営体の育成や生産性の高い農業の実現に向け、農業生産基盤整備が重要な役割を果たすことから、国に対し、補正予算の確保等、引き続き、予算の拡大について強く要望してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
4 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の推進について	<p>当市の農業形態は、急傾斜地の多い典型的な中山間地域の農業となっており、規模拡大や効率性の追求には限界があり、農業生産の維持拡大には農地の利用集積と生産基盤の整備が必要不可欠と考えております。</p> <p>特に、平成27年3月に策定した「二戸地方園芸振興プラン」に掲げる重点作物等を振興するためにも、県単事業による支援をお願いするものであります。</p> <p>つきましては、プランを推進し中心経営体等の農業経営の向上に対し、更なる意識向上等の指導に努めて参りたいと考えておりますので、当市を含め中山間地域であります二戸地域の状況を踏まえ、本事業の継続と拡充について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>本事業は、地域の話し合いにより作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、認定農業者の育成や園芸・畜産の産地拡大を促進するため、必要な機械・施設の整備を支援しており、地域における事業実施要望も多い状況となっています。</p> <p>こうした地域の要望等も踏まえ、平成28年度以降も引き続き、担い手育成や産地拡大等に向け必要となる機械・施設の整備を行うことのできる事業予算の確保に努めていきたいと考えています。</p>	県北広域振興局	農政部	B
5 需要期向けりんどう苗の供給について	<p>中山間地帯で占められる二戸管内の農業は、水稲と畑作主体の複合経営が中心であります。農業所得の向上を図るため水稲から転作作物への転換を進めているところであります。</p> <p>特にもりんどうは、水田転作作物として適し、収益性の高い作物であることから、当市では重点品目として作付を促進しているところであります。</p> <p>また、りんどうの作付推進においては、集落を単位とした産地づくりを目指し、農地を計画的に活用した産地基盤形成を促し、新規栽培者の確保や技術向上を図り、農家所得の向上に繋げることを目指しております。</p> <p>しかしながら、県農産物改良種苗センターのりんどう苗の供給に限りがあり、生産者の多くは他県産の苗を導入し、経営しているところであります。加えて、安価で良質な苗の確保が厳しい上、販売価格に結びついていないのが現状であります。</p> <p>つきましては、需要期向け（お盆、彼岸向け）の青色系の品種の早期開発と良質な種苗の安定的な供給について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県では、生産現場や市場ニーズの高い8月盆や9月の需要期に向け、25年度には彼岸向けの2品種（いわてLB-3号・4号）、26年度には8月盆向け1品種（いわてEB-1号）の青色系県オリジナル品種を開発しています。</p> <p>また、9月彼岸向け品種については、今年度から種子供給されているほか、8月盆向け品種については、28年度から種子供給を予定しています。</p> <p>これら新品種について、早期に作付を拡大していくため、二戸地方においても展示圃を設置し、特性の周知や品種に適した栽培方法を実証・普及していますので、新品種の作付拡大についてご協力をお願いします。</p> <p>さらに、県では、県オリジナル品種の種苗を安定的に供給するため、種子生産用の親株の種子を長期間保存して形質のばらつき防止を図るとともに、親株を計画的に生産供給することとしています。</p>	県北広域振興局	農政部	B

二戸市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 岩手県が管理する道路の整備について</p>	<p>市内の県管理の道路には狭隘な区間や急カーブの区間、歩道のない区間も多数有ります。新幹線を利用した通勤者の増加による交通量の増大、また児童や高齢者の交通弱者の安全確保のため道路改良及び歩道設置が求められています。これらのことから、市民の安全・安心の確保のため下記路線の整備について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 国道395号 矢沢地区から大子地区間約1.0キロメートルの歩道の早期完成</p> <p>2. 主要地方道二戸田子線 下斗米門松地区から上斗米小平地区間約1.4キロメートルの歩道の早期完成</p> <p>3. 一般県道二戸軽米線 長嶺交差点から約460メートルの狭隘区間の早期完成</p> <p>4. 都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成</p> <p>5. 主要地方道二戸五日市線 駒ヶ嶺工区から八幡平市までの改良整備及び浄法寺バイパス開通後の市への移管区域にかかる修繕</p>	<p>1 国道395号 矢沢地区から大子（おおご）地区間約1.0キロメートルの歩道整備 矢沢地区の歩道整備については、平成25年度に事業着手し、平成30年度の事業完了を目標に事業を推進しています。平成27年度は、用地補償に着手する予定です。（B）</p> <p>2 主要地方道二戸田子線 下斗米門松地区から上斗米小平地区間約1.4キロメートルの歩道整備 門松（かどまつ）地区から小平（こびら）地区の歩道整備については、平成29年度の事業完了を目標に事業を推進しています。平成24年度に事業着手し、平成27年度は平成26年度に引き続き用地買収・物件補償をする予定です。（B）</p> <p>3 一般県道二戸軽米線 長嶺交差点から約460メートルの狭隘区間の早期完成 長嶺（ながみね）地区については、平成25年度より事業着手し、今年度は用地買収、物件補償を進める予定です。早期に完成できるように、引き続き整備推進に努めていきます。（B）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A, B, C</p>

二戸市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>6. 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備</p> <p>7. 一般県道上斗米金田一線 牛間木地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備 牛間館地区及び金田一川地区で土砂崩壊等の恐れがある危険箇所の早期解消</p> <p>8. 一般県道道前浄法寺線 里川目地区から手倉森地区間約7.0キロメートル及び高原橋から太田地区間約1.4キロメートルの狭隘区間の改良整備</p> <p>9. 一般県道金田一温泉線 湯田地区内約240メートルの狭隘区間の改良整備</p>	<p>4 都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成</p> <p>○船場（ふなば）地区から岩谷橋（いわやばし）までの歩道整備</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の区間の歩道整備については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、八幡下（はちまんした）地区においては、当面は既存の道路敷を利用して歩行空間の確保を行いたいと考えています。(C)</p> <p>○岩谷橋（いわやばし）工区の早期完成</p> <p>岩谷橋の架け替えについては、平成22年度から調査・設計を開始し、平成24年度からは交付金事業として整備を進めています。平成27年度は、昨年度に引き続き、貴市の御協力を得ながら用地買収、物件補償を進める予定です。今後、早期完成に、地域の皆様の御理解が必要ですので、貴市のさらなる御協力を引き続きお願いします。(B)</p>			

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>5 主要地方道二戸五日市線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駒ヶ嶺工区から八幡平市までの改良整備 当該区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) なお、駒ヶ嶺工区は、昨年度、完了しました。(A)</li> <li>○ 浄法寺パイパス開通後の市への移管区域にかかる修繕 今後、貴市と協議しながら移管区域において修繕が必要な箇所を決め、旧道移管にあわせて、修繕工事を進めます。(B)</li> </ul> <p>6 主要地方道二戸九戸線</p> <p>白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 白鳥（しらとり）地区の改良整備 白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。昨年度、地元の方々のご意見を聞きながら、整備方法を検討するための調査に着手しましたが、今年度も引き続き調査を行う予定です。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</li> <li>○ 矢神（やがみ）地区の歩道整備 歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。矢神地区については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</li> </ul> <p>7 一般県道上斗米金田一線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 牛間木（うしまぎ）地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備 当該区間については、幅員が狭く、通行の支障になっていると認識しており、今年度、地形図作成等の調査を行う予定です。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</li> <li>○ 土砂崩壊等の恐れのある危険箇所の早期解消 平成27年度は金田一川工区及び牛間館工区について対策工事を実施する予定です。(B)</li> </ul>			

二戸市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>8 一般県道道前浄法寺線 里川目地区から手倉森地区間約7.0キロメートル及び、高原橋から太田地区間約1.4キロメートルの狭隘区間の改良整備 一般県道道前浄法寺線（どうぜんじょうぼうじせん）については、漆沢（うるしざわ）地区の480m区間において平成23年度から局部的な拡幅工事を実施しており、平成27年度（H26繰越）に完了する予定です。（B） その他の地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p> <p>9 一般県道金田一温泉線 湯田地区内約240メートルの狭隘区間の改良整備 当該区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p>			
7 地域医療の充実及び医師確保について	<p>県立二戸病院は、地域における中核的診療施設として、地域住民の医療の拠点となっており、市が実施する検診結果に基づく精密検査の実施などにも多大なご協力をいただいております。</p> <p>しかし、慢性的な医師不足からくる4診療科における常勤医師の不在により、医師一人当たりの診察及び検査量の増加が懸念されるなか、今年度更に消化器科常勤医師1名が減少しております。</p> <p>また、県立一戸病院は、北陽病院との統合以来、県北地域の精神疾患患者を一手に引き受けてきました。本県は自殺率が全国で一番高く、特に二戸地域は県内でも自殺率が高い地域となっており、これまでも精神科医の協力のもと、精神保健、自殺予防対策及び認知症対策を行ってきました。今後益々精神科医の役割は重要になりますが、県立一戸病院の精神科医は、平成13年の8名をピークに年々減り続け、現在は4名までに減少しております。</p> <p>つきましては、二戸地域にとって県立病院は地域医療の中核であり、その機能強化が強く求められていることから、地域の安全・安心の確保と充実を図るため、二戸病院の不在診療科の常勤医師及び一戸病院の常勤精神科医師の確保について特段の御高配をお願い申し上げます。</p>	<p>平成27年6月1日現在、県立二戸病院で常勤医師が不在となっている診療科は、呼吸器科、皮膚科、耳鼻咽喉科及び精神科ですが、当該診療科への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>また、県立一戸病院における精神科の医師不足については、複数の関係大学の精神科医局を訪問するなど医師確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いているところです。</p> <p>医師の不足については県においても深刻に受け止めているところであり、今後においても関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の効果的な配置等により常勤医師の確保に努め、医療提供体制の充実強化に取り組んでいきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B

二戸市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8 リハビリテーション医療施設の整備について	<p>岩手県は脳卒中での死亡率が全国で最も高くなっており、二戸地域は特に高い地域となっているため、これまでも生活習慣病予防、肥満防止を重点項目として保健活動を行ってきました。今年度は新規で脳卒中等予防事業を行うこととし、これまで以上に予防活動を進めているものであります。</p> <p>また、脳卒中を発症し県立病院に入院した方々は急性期のリハビリテーションを受けておりますが、回復期のリハビリテーションを行っている病院が県北地域に無いため、盛岡地域や八戸地域の病院に転院又は通院することになることから、本人や家族の負担軽減が求められております。</p> <p>このような中、市外の病院が訪問リハビリテーションを行っておりますが、受診希望者が多いため希望する回数のリハビリを受けることが出来ない状況にあります。</p> <p>つきましては、本年度は地域医療構想（ビジョン）を策定する年度でもあり、二戸二次医療圏に急性期以後のリハビリテーションを行う医療施設の整備について特段の御高配をお願い申し上げます。</p>	<p>本県のリハビリテーションの提供体制は、二戸地域を含め、回復期リハビリテーションなどの医療資源が地域偏在しており、連携が求められていることから、高度な機能を担ういわてリハビリテーションセンターを中心に、各保健医療圏において地域リハビリテーション広域支援センターを指定するなど、地域リハビリテーションを推進しているところです。</p> <p>この地域リハビリテーションの考え方は、地域包括ケアと方向性を同じくするものであり、県では、地域包括ケアシステムの構築を主体的に推進する市町村の取組を支援することとしています。</p> <p>県では、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、今年度「地域医療構想」を市町村や地域の医療関係団体等から意見を聴取しながら策定することとしております。地域リハビリテーションの確保についても、「医療・介護サービスの提供体制改革のための地域医療介護総合確保基金」の活用等により、地域において必要な医療機能を有する病床が適切に整備されるよう支援していきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B
9 県境を越えたドクターヘリの柔軟運行体制の構築について	<p>北東北3県におけるドクターヘリの広域連携運航につきましては、平成26年10月1日付けで運航マニュアルが改正され、自県ヘリ優先要請を原則としつつも、他県ヘリの出動要請要件に、自県ヘリの搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合が追加となりました。</p> <p>このことには、地域の救急医療体制にとって大きく前進していることであり、厚く御礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、一刻を争う救命救急医療においては、県境にとらわれず直近の基地病院から出動し、医師がより短い時間で患者のもとに到着し、治療を開始することが最も望ましいあり方であると考えております。</p> <p>つきましては、北東北3県ドクターヘリ広域連携運航の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断で、他県ドクターヘリの出動要請が出来るよう、運用の更なる柔軟化について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>ドクターヘリの広域連携については、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところです。</p> <p>各県において整備し運航しているドクターヘリは基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、自県ドクターヘリ優先を原則としているところです。</p> <p>こうした中で、地域からの要請を踏まえ、より効果的な運航の実現を図るため、三県間で協議を重ね「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運用の見直しを行いました。</p> <p>三県による協議においては、出動要件については今後も必要な見直しを行うこととしており、まずは今回の見直しによる運用を行い、その上で、必要な見直しを検討していきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B

二戸市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 一級河川馬淵川水系馬淵川並びに安比川の河川改修について</p>	<p>市内を縦断する馬淵川並びに安比川は台風や集中豪雨などにより度々氾濫し、平成11年以降これまで5回の大きな災害に見舞われております。特に平成23年、平成25年と台風災害が相次ぎ、住家、道路、農地等に大きな被害が発生するなど、大雨に伴う増水・氾濫が恒常化しております。</p> <p>馬淵川については、度重なる洪水被害を受けているため、河道拡幅、護岸等の河川改修事業を実施していただいたところですが、局所的な土砂の堆積や狭窄部等において流下能力が不足していることなどの要因なども相まって大きな被害が発生しております。</p> <p>また、安比川については、未整備区間が多いことから、狭隘箇所等で何度も氾濫し、馬淵川と同様に大きな被害が発生しております。</p> <p>そのため、浸水被害を防止するための河道掘削や築堤、橋梁の架け替えなどの河川整備計画に基づき洪水対策に着手することとされていますが、流域住民は、度重なる被災により日常生活にも大きな不安を抱いており、人命はもちろん、住家や道路、農地等を守り、安全・安心な地域づくりのため、早期の事業実施について特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>馬淵川や安比川については、平成25年9月洪水を含む過去の大きな洪水の検証を行い、対象区間について既往最大洪水から外水の氾濫による家屋の浸水被害を防止することを目標として、昨年度、地元住民への説明会や川づくり懇談会における意見を踏まえながら、馬淵川水系馬淵川上流圏域の河川整備計画（案）をとりまとめ、本年5月に国へ認可申請を行ったところです。</p> <p>また、馬淵川については、平成23年の台風15号の氾濫被害に対応した河道掘削や家屋浸水被害の大きかった石切所地区において、平成26年度までに河川改修を実施したところであり、安比川については、平成25年の台風18号により被災した箇所において災害復旧工事を進めているところです。</p> <p>なお、これらのハード対策に加え、平成25年3月には馬淵川の石切所から金田一地区を水位周知河川に指定、平成26年3月には安比川の似鳥から浄法寺地区を水位周知河川に指定、また、平成26年8月には安比川の浄法寺地区から八幡平市境まで水位周知河川に指定するなど、避難勧告や自主避難の目安となる水位の公表等のソフト対策にも取り組んでいるところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 小中高等部からなる独立校としての特別支援学校の設置について</p>	<p>はじめに、これまでご要望して参りました二戸市への特別支援学校高等部の設置につきましては、平成28年4月から、県立福岡工業高等学校に、県立みたけ支援学校高等部を新たに設置いただくことについてご配慮をいただき、深く感謝申し上げます。</p> <p>平成20年度に小学部、平成25年度には中学部がそれぞれ開設されており、加えて今回の高等部開設は、中学部を卒業した後の進学について、保護者等の心理的不安を解消することに大いに繋がったと感じております。</p> <p>しかしながら、現在は、石切所小学校、福岡中学校という既存の小中学校において、限られたスペースを工夫しながら学習環境を確保し、児童生徒が学んでいる状況にあります。</p> <p>また、就学する児童生徒が年々増えており、学習環境として確保されたスペースが手狭になってきていることは併設校制における大きな課題の一つだと感じております。</p> <p>このような現状を鑑み、一つの学校の中で一貫した教育を受けることができるよう小中高等部からなる独立校を、二戸市に設置することについて、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>県教育委員会では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進と「共に学び、共に育つ」教育の実現に向けて、これまで盛岡みたけ支援学校小学部及び中学部分教室を地域の小・中学校に設置し、来年4月には県立福岡工業高等学校に、盛岡みたけ支援学校高等部を新たに設置する予定です。</p> <p>既に設置している分教室では同じ学校で特別支援学校と小・中学校の児童生徒と一緒に学ぶことから、双方の児童生徒間で日常的な交流が進み「共に学び共に育つ」教育環境が醸成されつつあります。</p> <p>来春設置予定の高等部については、この関係性を維持・発展させていく観点から分教室として設置しようとするものですが、今後の体制については、今回の教育的成果等も踏まえ、そのあり方を検討します。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>